

# 神栖市における有機ヒ素汚染地下水対策についてのお知らせ

神栖市の皆様には、有機ヒ素汚染地下水対策に関し、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

環境省、茨城県、神栖市、(株)鴻池組では、住民の皆様はこの対策に関する情報提供を行うため、本紙を発行してまいります。

## 有機ヒ素汚染地下水対策の概要について

### (1) 課題・効果

地下水の汚染源とされる、ジフェニルアルシン酸等の有機ヒ素を高濃度に含むコンクリート様の塊は、既に周辺汚染土壌とともに掘削・除去されました。しかしながら、A井戸周辺地域では、濃度の低下は見られるものの、現在も地下水から10mg/L(ヒ素換算値：環境基準の1,000倍)を超える有機ヒ素が依然として検出されるなど、高濃度の汚染が確認されています。

このため、環境省や茨城県では、この高濃度汚染地下水への対策として、汚染地下水の処理施設を設置し、有機ヒ素の除去処理を実施します。この対策では、今後2年間の処理を実施することにより、A井戸周辺に残存する有機ヒ素の約90%を除去することを目指しています。

### (2) 事業計画

#### 汚染地下水処理施設の概要

処理方法としては、有機ヒ素により汚染された地下水を揚水し、粉末活性炭吸着+凝集沈殿方法(地下水中のヒ素を粉末活性炭に吸着させ取り除く方法)により、有機ヒ素の除去処理を実施します。なお、コンクリート様の塊を掘削除去した跡地では、水道水による注水を行い、土壌の間隙に存在する有機ヒ素を洗い出して除去・回収を促進します。

#### スケジュール

処理施設は、コンクリート様の塊を掘削除去した跡地の東側隣接敷地に設置します。12月上旬より処理施設の工事を開始し、平成21年3月までに施設を完成させ、完成時には、住民の皆様を対象に、施設見学会を開催する予定です。

処理は、4月から開始します。処理期間は2年間を予定しています。今年度の工事工程は、次表のとおりです。

表 工事工程表

工種	年 月	平成20年			平成21年		
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
準備工							
土木工事							
建築工事(処理棟)							
建築工事(管理棟)							
機械設備工事							
配管設備工事							
・上水道配管工事							
・下水道配管工事							
電気計装設備工事							
試運転調整等							
工事用仮設道路・排水工							

今後の作業予定等について

(1) 今後の作業予定について

工事の準備としての草刈りや測量を11月中旬から実施します。

背面搬入道路の仮設舗装工事は地権者との立会確認(11月中～下旬)後、神栖市へ計画届けを行い実施します。

場内電気引込工事を11月下旬から実施します。

(2) 交通経路・環境対策(別紙)

資材の搬入等のための交通経路は、別図のとおりです。住民の皆様の安全を確保するため、団地内では時速10kmを守り、主要な曲がり角付近に交通誘導員を配置します。

また、作業は、月曜日から金曜日までとしていますが、工事の進捗状況からやむを得ず土・日曜日など休日に作業を行う場合があります。その際には、事前に連絡しますので、作業実施についてご協力をお願いいたします。通常の作業時間は、8時から17時まで、騒音が懸念される作業は9時から16時までとします。工事場所への大型車輛の出入りは、通学時間帯(7時30分から8時30分まで)を避け、交通事故の無い様、十分安全を確認しながら行います。

近隣の皆様には、ご理解ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

お問い合わせ・御質問は下記の窓口へ御連絡下さい

(株)鴻池組現場事務所	TEL:0299 - 92 - 4467	FAX:0299 - 92 - 4468
茨城県環境対策課	TEL:029 - 301 - 2966	FAX:029 - 301 - 2969
神栖市環境課	TEL:0299 - 90 - 1146	FAX:0299 - 92 - 4917
環境省環境リスク評価室	TEL:03 - 5521 - 8262	FAX:03 - 3581 - 3578



別図 大型工事車両の通行ルートと交通誘導員の配置位置